

令和元年 11 月吉日

ご入居者ご家族の皆様へ

社会福祉法人 草加松原会
特別養護老人ホーム クオーターヴィレッジ
施設長 古海 薫

面会制限に関するお願い

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃、当施設の運営にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年も感染症（インフルエンザ等）の流行時期となりました。つきましては、入居者様の安全を第一に考え、下記の通り面会の制限をさせていただくことになりました。ご不便をおかけいたしますが、インフルエンザ等の蔓延防止対策は不可欠だと考えますので、施設内感染症予防対策をご理解頂き、ご協力を賜りたく宜しくお願ひ申し上げます。

また、本状は、郵送先にご指定いただいた方にお送りしておりますので、他のご家族様、ご親族様等にも面会制限の内容をお伝えいただけすると幸いです。

尚、面会制限の解除の際には改めてご連絡させて頂きます。不明な点等ございましたら、下記までご連絡をお願いします。

記

【面会制限内容（段階）】

- ① 11月18日(月)より、15歳未満の方は面会制限とさせて頂きます。
- ② 12月1日(日)より、面会時間は11時30分～16時(午前11時半～午後4時)の30分程度とさせて頂きます。
- ③ 国立感染症研究所の「インフルエンザ流行レベルマップ」の動向を参考に、面会を禁止させて頂きます。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/flu-map.html>

【お問合わせ先】

社会福祉法人 草加松原会
特別養護老人ホーム クオーターヴィレッジ
担当：生活相談員 矢守盟子、豊田昌賢
〒340-0001 埼玉県草加市柿木町 1084
TEL：048-930-0707 FAX：048-930-0772